

は　じ　め　に

私たち消費者は、食料品や日用品の購入、モノレールやバスの利用等、必要な物や役務（サービス）を得るために、毎日のくらしの中で何気なく契約行為を行っています。そんな生活に密着した契約行為を含む消費生活について、必要な知識を身につけるために、消費者教育は必要不可欠なものです。

昨今、消費者を取り巻く社会情勢は大きく変化し、高度情報通信ネットワーク社会により便利さを享受する一方で、消費者トラブルは一段と多様化、複雑化しています。また、令和4年度に成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、経験の乏しい若年者が消費者被害に巻き込まれることが懸念されています。さらに、持続可能な開発目標であるSDGsの実現に向けて、地元の产品を選ぶ、あるいは、エコ商品を選ぶなど、より良い未来につながる選択をする「エシカル（倫理的）消費」の普及促進を図る必要があります。

こうした背景に対応するため、県では、消費者教育を総合的・一体的に推進することを目的に、平成27年度から5年間を期限とする「沖縄県消費者教育推進計画」を策定し、消費者教育に取り組んでおり、今般、新たに【考えて行動できる「うちなー消費者」】を基本目標に掲げ、「第2次沖縄県消費者教育推進計画」を策定いたしました。

県においては、今後とも関係部局等と連携して、本計画に基づく施策を着実に実施することで、消費者教育の推進を図ってまいります。県民のみなさまには、【考えて行動できる「うちなー消費者」】を目指して、必要な知識を習得するとともに、より良い未来に向けて、エシカル消費の積極的な実践をお願いいたします。

令和2年3月

沖縄県知事 玉城 デニー